

「築地地区まちづくり事業」事業実施方針を策定しました

このたび、築地地区のまちづくりについて、事業者募集に向けた具体的な条件等を示す「事業実施方針」を策定しましたので、お知らせします。

1 事業場所

東京都中央区築地五丁目及び築地六丁目各地内

2 事業実施方針の概要

コンセプト

「水と緑に囲まれ、世界中から多様な人々を出迎え、交流により、新しい文化を創造・発信する拠点」

事業実施条件

■ 整備に関する条件

- › 水上から訪れる人々を出迎えるシンボリックで印象的なアイコンとなるデザイン
- › 舟運、バス、地下鉄などのインフラから成る広域交通結節点を形成
- › 隅田川や築地川などの水辺を生かした歩行者ネットワークを形成
- › 浜離宮恩賜庭園や隅田川などの地域資源、食文化など歴史的、文化的ストックを生かし、築地ならではの新たなにぎわい・交流・魅力を創造し、新たな文化を発信する機能を導入
- › 「大規模集客・交流機能」や「国際的な交流拠点にふさわしい会議や催し等ができる機能」を核として、導入する機能相互が連携、融合し、相乗効果を発揮
- › CO2排出実質ゼロを実現、将来にわたり、最先端のデジタルの力を最大限活用 など

※上記のほか、事業に必要な事項として、高速晴海線や臨海地下鉄を考慮した建築制限区域、水辺に開かれた空間となるスーパー堤防の形状等を明示

■ 主な事業手法等

- › 公募型プロポーザル方式により、事業予定者を選定
- › 一般定期借地権により、所有地を事業者へ貸付
- › 貸付期間：70年間＋建設期間等
- › 供用開始予定時期：2029年度（都の防災船着場整備に合わせ、待合機能、にぎわい機能などの舟運利便施設等を供用）
※これに先行し、にぎわい創出に資する取組を実施

3 今後の予定

令和4年秋頃 募集要項等の公表

令和5年夏頃 提案書受付、提案審査

令和5年度内 事業予定者決定

※事業実施方針（本文）は、[都市整備局ホームページ](#)からご覧になれます。



本件は、「『[未来の東京](#)』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「国際競争力を備えた魅力的な拠点の形成」

問い合わせ先
都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
電話 03-5388-3300

| | | | |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 都の組織 | あなたの声をお寄せください | 分野からさがす | イベントカレンダー |
| 職員採用 | 都庁舎見学・展望室 | 入札・契約情報 | 様式ダウンロード |

東京都庁 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 [交通案内](#) 電話：03-5321-1111(代表) 法人番号：8000020130001

Copyright (C) 2000～ Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.